



# おかしいな、困ったなと思ったら 一人で悩まず相談しましょう

薩摩川内市消費者ホットライン 直通電話(23)0808

消費生活センター(薩摩川内市総合相談窓口：市役所本庁南別館2階)では、専門的な知識と経験を持つ相談員が消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言やあっせんなどを行っています。お気軽にご相談ください。

## 自主交渉の助言を行います

**相談事例 1** 突然訪問してきて、「古い布団を高く買い取ります」との勧誘を受けて、高額な敷布団を買わされてしまった。代金は一括で払ってしまったが解約したい。

期間内であればクーリング・オフの方法について助言を行います。できるだけ自分で解決できるよう支援します。  
※クーリング・オフ制度…消費者が契約してしまった後で冷静に考え直す時間を与え、一定期間であれば無条件で契約を解除できる制度



## 事業者との間であっせんを行います

**相談事例 2** 新聞販売員が訪問してきて購読の勧誘を受けた。「いらない」と断ったのにしつこく勧誘され、景品を渡され仕方なく1カ月なら承諾した。ところが1カ月過ぎても配達が続くので販売店に解約を申し出ると、契約書では1年となっていて解約できないと言われた。

クーリング・オフ期間が過ぎてもあきらめないでください。契約に問題があった場合など、必要に応じて事業者との間であっせんを行います。適切な解決方法がないか、相談員は努力します。



## 消費者へ情報提供を行います

**相談事例 3** 「原油の相場はこれからも上がる。今、投資しておけば必ずもうかる」と説明を受け、合計500万円余りを投資した。しかし、これまで全く利益などの配当もないため解約したい。

消費者からの問い合わせに対し、情報提供を行います。また、弁護士や司法書士などの専門家の支援が必要な場合は、適切な機関を紹介します。



### 困ったときは早目にご相談を

# きゃんぱく夏旅 開催中です

8月30日(火)まで

「薩摩川内の夏を満喫」をテーマに、旬のフルーツ狩りや夏の川・海・星空と親しむ体験など、夏にこだわったプログラムで、皆さまのご参加をお待ちしています。

きゃんぱくとは

### 正式名称：「薩摩川内スピリッツ・きゃんせ博覧会」

市民・事業者の皆さまなどに考えていただいた本市の自然・歴史・文化・食などの地域資源を活用した体験・交流プログラムを、本市を訪れる方に体験していただき、出会いや感動を味わってもらうものです。「きゃんぱく」を通して、市内外の方々との交流を深め、本市のファンを増やし、さらにリピーターとなっていただく仕組み・きっかけを創ります。

きゃんぱく参加方法は？

- ①きゃんぱくはすべて事前予約制です。お気に入りのプログラムを見つけて各プログラムのパートナーさんへ直接、電話でお申し込みください。
- ②公式ホームページからもお申し込みできます。
- ③当日は、15分前に集合場所へ行きましょう。

公式ホームページ <http://canpak.jp> 検索は

## 公式ガイド できました!!

【設置場所】＝市観光協会、市役所本庁および各支所、川内駅 ほか

\*詳しくは下記までお問い合わせください。



## 薩摩川内市雇用創造協議会が発足しました

「いいものがあるのにお客さまに来てもらえない…」

「市民にもっと地元を知ってもらいたい…」

「多くの誘客で地元・地域を活性化したい…」

本協議会は、地域再生を目指し、市や経済団体などと連携し、雇用創造効果を高める事業などを実施するために設置されました。

具体的には、事業者および求職者を対象としたセミナー事業などを展開するとともに、新たな雇用機会の創出が期待できる観光商品や特産品開発を行っています。特に、甕島地域において、観光ツアーおよび特産品開発を図るため、9人のスタッフが、地域の“魅力”を商品化し、活気と魅力にあふれた地域づくりに取り組もうと、日夜、知恵を絞りながら奔走しています。



新ウェブサイト「こころ」薩摩川内観光・特産品ガイド開設!  
<http://satumasendai.gr.jp>

フェイスブックページも開設!  
[www.facebook.com/satumasendai](http://www.facebook.com/satumasendai)

【問合先】＝本庁シティセールス推進課 ☎(23)5111(内線1521)

